熊本市
Kumamoto City

熊本で誰かが愛した家
次はあなたのために

※中古住宅イメージ

移住者の 中古住宅購入に

最大50万円！

詳しくは
裏面へ

お問い合わせは
熊本市 住宅政策課 住宅政策班 TEL096-328-2438

熊本市ホームページはこちら⇒

「熊本市　移住者及び転居者向け中古住宅購入補助金」

1．事業内容

空き家の発生抑制及び定住人口の増加に向けて、**熊本県外から熊本市へ移住される方**に対し、中古住宅を購入する費用を一部補助します。

【事業イメージ】

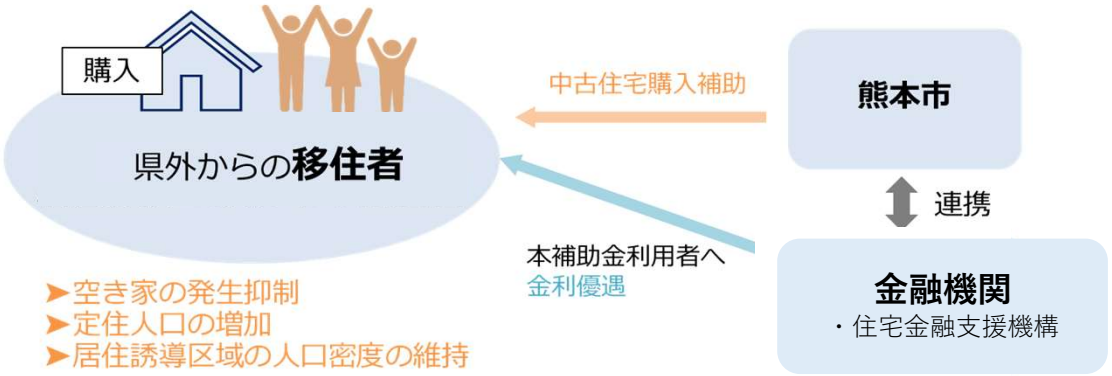

2. 補助の対象になる方（以下の条件すべて）

(1)　次のいずれかに該当すること。

ア　**１年以上継続**して県外に在住している方。

イ　本市に**転入後3年以内**の方で、転入の直前に**１年以上継続して**県外に居住していた方。

(2)　購入する中古住宅への**転入又は転居後２年以上継続**して、当該住宅を生活の本拠として居住する意思があること。

3. 補助の対象となる住宅（以下の条件すべて）

(1)　補助金の交付を決定する前に**中古住宅の売買契約を締結していない**こと。

(2)　**災害リスクが高い区域**※に存するものでないこと。

(3)　自己居住のために購入するものであること。

(4)　購入する中古住宅の**所有権を全て取得する**こと。（土地は除く）

(5)　建築後２年以上経過していて過去に人が住んだことがあること。

※**災害リスクが高い区域**とは
土砂災害警戒区域（イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
「**熊本県土砂災害情報マップ**」で確認できます。

4. 補助金額

中古住宅の購入代金(土地の購入代金を除く)**の２分の１の額**とし、以下の区分に応じ、定める額を限度とする。

(1)　**居住誘導区域**※に存する中古住宅　**50万円**

(2)　(1)以外の中古住宅　**30万円**

※**居住誘導区域**とは
一定のエリアに人口密度を維持する区域として熊本市立地適正化計画において定められた区域です。
「**熊本市地図情報サービス**」で確認できます。

5. 手続きの流れ

補助金交付申請書を住宅政策課へ提出し、**補助金交付決定通知を受けた後、中古住宅購入に関する契約を締結**してください。申請等は**原則、電子申請（Logoフォーム）にてお願いいたします。**電子申請が難しい方は裏面のお問合せ先にご連絡をお願いします。詳細は熊本市のホームページでご確認ください。

6. 住宅ローンの金利引下げについて

本補助金を利用される方は、以下の各金融機関が提供する住宅ローン商品で金利の引下げを受けることができます。

◆**住宅金融支援機構**　**【フラット35】**の借入金利から**0.5%（当初5年間）**の引下げ（令和6年6月1日より）

※詳細は【フラット35】取扱金融機関にお尋ねください。